

資料提供	
令和3年9月6日	
担当課 (担当者)	青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会 (鳥取県とっとり弥生の王国推進課青谷上寺地遺跡整備室内) (岡野)
電話	0857-85-5011

国史跡青谷上寺地遺跡産の古代米を学校給食で子どもたちが味わいます！

青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会では、弥生時代の食文化について楽しく学び、青谷上寺地遺跡への関心を高めてもらうことを目的に、青谷小学校・青谷高等学校等と連携して、史跡地内の体験水田で古代米を栽培しています。

この度、この古代米が鳥取市内の小中学校の学校給食に提供されることになりました。地元の青谷小学校の児童が田植えや稲刈りに参加した青谷上寺地遺跡産の古代米を、子どもたちが楽しく味わう様子取材いただきますようお願いいたします。

当日の取材は青谷小学校のみでお願いします。小学校での取材を希望される場合には、事前に学校へ連絡しますので、**前日(9月9日)午後5時までに**上記担当へ連絡してください。

1 古代米給食の日

令和3年9月10日(金)

※9月12日の鳥取県民の日にならみ、青谷地域などの鳥取市立学校給食センターが、地産食材の一つとして当協議会が提供する青谷上寺地遺跡内栽培の古代米を学校給食として調理するもの。

2 学校給食に古代米が提供される学校

青谷、気高、鹿野、河原、用瀬、佐治地域内の小中学校(小学校10校、中学校4校、小中一貫校1校)

3 取材可能となる学校、時間

青谷小学校(鳥取市青谷町青谷3459番地)
午後0時5分から午後0時50分まで

4 メニュー

「上寺地米ご飯」ー白米(現代米)と古代米(黒米)を使用したご飯

※古代米は、昨年度に青谷小学校5年生と青谷高校2、3年生が田植え、稲刈りをおこなったもの。

※学校給食では「上寺地米ご飯」と呼んでいます。

5 調理機関

青谷、気高、鹿野、河原各地域の鳥取市立学校給食センター

青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会、古代米栽培について

【青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会】

○平成21年6月に策定された『史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画』を受け、史跡整備の完成までの間、県、市、民間組織が協働して史跡の保存活用を図ることを目的に、平成22年4月22日に設立。令和3年度は、弥生の米作り体験事業(古代米栽培)や古代米グルメスイーツ講座を実施。

【古代米栽培】

○栽培者ー青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会 ※平成22年度から毎年実施

○協 力ー青谷小学校、青谷高校、青谷町内の農家の方、
鳥取市教育委員会事務局文化財課、鳥取市青谷町総合支所地域振興課

○場 所ー史跡青谷上寺地遺跡地内の水田 約1,100平方メートル

○令和2年度の栽培体験等

・田植えー6月9、10日(青谷小学校5年生、青谷高校2年生青谷学、3年生課題探究)

・稲刈りー10月6日(青谷小学校5年生、青谷高校2年生青谷学、3年生課題探究)